

令和元年度高岡市男女平等推進市民委員会会議録（要旨）

【 日 時 】 令和元年 8 月 28 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

【 場 所 】 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室

【 出席者 】

- ・ 委 員 10 人（大工原会長、大坂副会長、大平委員、加茂委員、向委員、村上委員、安居委員、山下委員、横田委員、吉田委員）
- ・ 高岡市 8 人（高橋市長、梅崎市民生活部長、堺市民生活部次長、早苗男女平等・共同参画課長、柴田男女平等推進センター所長、中田係長、松本主任、室田主事）
- ・ 傍聴者 1 人

【 内 容 】

1 開 会

2 市長あいさつ

- ・ 皆様方には、日頃から本市における男女平等・共同参画の推進に格別なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
- ・ 本市においては、これまで、市民の皆様の積極的な活動とご協力のもと、男女が一緒になって活躍できる社会を目指し、第 2 次計画となる男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に基づく施策に取り組んでいる。
- ・ 本日は、各施策・事業の推進状況についてご報告するので、皆様方のご審議を賜り、今後の本市の男女平等・共同参画の推進のために忌憚のないご意見を賜りたい。

3 委員の紹介

- ・ 事務局
委員辞任による新任委員紹介

4 会長の選任（市田会長辞任のため、新会長の選任）

- ・ 委員の互選により会長（大工原委員）を選任
- ・ 会長あいさつ
 - ・ 最近では「男女共同参画」から「ダイバーシティ」に流れが移ってきている。「男女」にこだわらず、誰もが平等に生活できる方向に目を向ける動きがある。
 - ・ 高岡市では、平成 29 年 2 月に高岡市男女平等推進プラン（第 2 次）を策定し、男女平等の推進に向けて鋭意努力されているところである。
 - ・ 様々な問題があるが、委員の皆様には、それぞれのお立場からのご忌憚のない意見をいただき、本市の施策への意見とさせていただきたい。

5 副会長の選任

高岡市男女平等推進条例第 25 条の 4 の規定に基づき大坂委員を副会長に指名

6 議事

(1) 目標とする指標の推進状況 【資料 1】

(2) 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて 【資料 2】

(3) 高岡市DV対策基本計画の取り組みについて 【資料 3】

◎ 会長

- ・ 初めに、目標とする指標の推進状況、高岡市男女平等推進プランの取り組み、高岡市DV対策基本計画の取り組みについて、事務局より一括してご説明いただきたい。

● 事務局

- ・男女平等推進プランの取り組み状況を、資料1、2により説明
- ・DV対策の取り組み状況を、資料3により説明

7 意見交換

〈高岡市男女平等推進プランの取り組みについて〉

◎ 会長

- ・事務局からの説明について、何かご意見やご質問はあるか。

◎ 会長

- ・高岡市は「審議会等の女性委員の比率」が高く、「女性委員がいない審議会等の数」が3委員会のみで、他の市町村より取り組みが進んでいる。
- ・多様な性についての取り組みも大分進めている。講座の参加者数も多いようなので、これについても取り組みを進めてほしい。
- ・DV対策で優れているのは、DV対策関係機関連絡会があり、非常に対策についてのネットワーク作りが上手で、機能している。
- ・粹メンプロジェクトはいろいろなテーマで実施されている。富山市では「家事ダン」マイスターの制度を実施していて、リピーターも多く大変好評である。そういうことも考えていったらいい。
- ・国際化社会への対応が進みつつあるが、外国語の翻訳ソフトなどは、誤訳がいろいろなケースに多い。出来れば実際に使っている方にフィードバックしてもらい、正しいか確認してみられたらどうか。

○委員

- ・高岡市男女平等問題処理委員会について、活用するのに難しいので是非見直してほしい。
- ・昨年の問題処理委員会で申し出て、話し合いのやりとりの中で、少数意見は聞かない、市民との話し合いはしないという雰囲気の中で、話し合いができなかった。
是非、市民と気楽にいつでも話し合える雰囲気をつくってほしい。
そして、若い人達が、高岡市には女性、男性、多様な性の人、外国人にも支援があるという希望が見えて、高岡で頑張っていきたいと思えるようにしていただきたい。
もちろん、市民もできることはやりますし、Eネット、他の市民団体などと共にやっていく。市長が言われたように市民と協働してきた、共創してきたというものを一歩進めていただけたらと思う。

◎ 会長

- ・高岡市のいいところを一つ言い忘れたが、Eネットもだが、こういうネットワーク会議がうまく機能しているところも、他の市町村に比べて特出しているところと思う。

○委員

- ・行政が、市民の少数意見を聞くつもりがないと言ったというふうに聞こえるが、一番少数意見を聞かなければならないし、また、聞いている部分もたくさんあるセンターだと思っている。
また、男女平等問題処理委員会ができて15年で初めて運用されたということで、関心を持っていたが、処理委員会での処理、回答についても、簡潔でいいので報告していただきたい。

●事務局

- ・平成 30 年度に、高岡市民の歌「ふるさと高岡」の廃止について申し出があった。2 題目の歌詞が男性に偏っているのではないかと、そこに女性の表現がないということで、高岡市が行っている男女平等・共同参画に影響があるのではないかと、という申し出であった。それに対して、処理委員会で審議し、調査させていただき、その審査の結果としては、高岡市民の歌「ふるさと高岡」は廃止の必要がない、「ふるさと高岡」が市が実施する男女平等・共同参画の推進に関する施策及びその推進に影響を及ぼすとは考えられない、という内容の審査結果を出させていただいたということであった。
- ・その対応の中で、市の説明が少しわかりにくかった、足りないところがあったということであれば、今後対応の見直しをし、次回からより分かりやすく市民にご説明したい。
- ・また、市としてはセンター登録団体との意見交換や、市民と共に創り上げていく意見交換の場を設けることは常にさせていただいているつもりで、これまでもそうであったし、これからも変わらずそのようにしていきたい。ただ、その中でもし行き違いや誤解があったとしたら、それは反省すべき点として受け止め、今後さらに誠意をもって対応していきたいと考えている。

○委員

- ・センターで開催している事業や講座などの成果と評価も、市民と共にやってもらえたらいい。ざっくばらんに一緒に話し合うということが続けてもらえばいいと思う。
- ・まだまだ意識改革が必要であり、市役所の職員にセンターで研修をしてもらい、市民と一緒にやってもらえたらいい。初年度だけとか決まった職員だけが研修するのではなく、いろんな職員に研修してもらったらいいと思う。

◎会長

- ・男女共同参画の流れも変わってきているので、新しい情報を聞いていただくということも必要かもしれない。ご検討いただければと思う。

○委員

- ・最近では、男女平等だけではなく、SDGs や L G B T、ジェンダー平等とか、いろいろな取り組みがある。資料 2 の 13 ページの多様な性・生き方に対する理解についての取り組みは、今年度も継続するとあるが、このことについて詳しく説明してほしい。

●事務局

- ・30 年度に実施したセンター企画講座「いろいろな性と L G B T を知ろう」では、参加者 51 名という実績であった。参加者からは、「良い機会であった。これまで知らなかったことを知ることができた。」と好評であったので、今年度も取り組みを進めてきた。その中で、国が提唱する男女共同参画週間に合わせて、6 月末に、大工原会長に講師としていただき、男女共同参画とダイバーシティについての企画講座を開催した。このあとも、昨年度好評であった L G B T の講座の開催などを検討していきたい。

○委員

- ・このような講座は、誰を対象にどのように周知しているのか。

●事務局

- ・一般市民を対象に、「市民と市政」でも周知している。

○委員

- ・興味のある方、すでに認識している方はいいが、そうでない方にどうやっていくか。青年会議所も、外務省と L G B T の推進宣言を 1 月にやり、ジェンダー平等などいろいろ

るな取り組みをやっている。全く興味のない知らないところに、LGBT、ジェンダー平等、男女平等を含めてどのようにやっていくかということを、いろんな団体と連携するとか、市民と市政での周知ではなかなか目にとまらないこともあるので、いろんなやり方をお互いに知恵を出しながら、情報交換しながらやっていけばいいと思う。

○委員

- ・自治会には女性の役員がいないというのが現状で、役所とか企業関係では人事で女性登用が配慮できるが、地域活動ではそれぞれの問題もあるので、そんな簡単に女性の登用というわけにはいかない。しかし、会長、副会長でなくても、活動の要になるようなところに女性を登用していかなければならないと思う。

- ・資料2の5ページに、女性リーダー研修が6回開催され、延べ305人の参加という実績だが、これはどのような研修か。

高岡市の方で、このような女性リーダーの育成事業をもっと広げて、女性の活動を促してもらうなど、今後の検討課題として取り上げてもらえればいいと思う。

- ・女性も男性も、お願いしても仕事があつてできないと言われる。しかし、若い人も、仕事をしていても参画できるような体制づくり、地域のために働ける環境づくりを考えていかないと男女共同参画の意味をなさないのではないかと思います。

◎会長

- ・自治会の分野の女性の参画は、高岡市にとどまらず全国的に見ても、どこでも問題、課題になっているようである。

●事務局

- ・平成30年度女性リーダー研修について

研修の趣旨は、地域社会の中で、女性たちがいきいきと輝き、様々な学習活動を通じて視野を広め今日を高める事を目指し、また、社会活動の中から郷土を愛し、豊かな心あふれる人間関係を構築、明るく安心・安全な住みよいまちづくりの推進に活躍出来る女性リーダーを育てるというもの。

地域女性ネット高岡に委託して事業をおこなっている。

平成30年度は講座の開催、射水市婦人会との交流会などが行われた。

○委員

- ・女性の会を立ち上げて、そういう会を盛り立てることで、指導者としての、女性としての集団は、しっかりしてきているのではないかと思います。

リーダーとして、次から次へと前に出ていくことはなかなか難しいので、まずはサポートする女性の会を作って盛り上げるのではないかと。

多分自治会も一緒だと思う。自治会ではない、自治会のサポート組織のようなものの中に女性を引っ張りあげる、というようなことをすればいいのではないかと思います。

検討課題としては、すぐに表に出てもらうのではなく、サポートする中に前に出る、意見を出すという機会を持ってもらうことが必要ではないかと考える。

○委員

- ・女性の立場からすると、表に立たないのであれば出てもいいよ、とかそういう意見が多いような気がする。何となくサポート役だったら大丈夫ということだが、実際出ていくと、男性が決められた中で動かなくてはいけないので、不都合が結構出てくるともあり、自

分たちも決められるような立場になればいいというふうには思っている。

○委員

- ・女性がなかなか主な役職に就けないのは、家庭を守るうえで、どうしても女の人が主体となって家のあらゆるものを進めていると思うのだが、その人が会合などに出てしまうと、家のことが回らなくなってしまうということがある。旦那さんもあまりいい顔をしないとか、そういうことがあって多分女性の進出が進まないのではないか。

○委員

- ・資料 1 の 1 ページの目標とする指標 4 に「市男性職員の育児休業等取得率」があるが、資料 2 の 11 ページの 45 と関連して、市は一生懸命やっておられるということだが、高岡市全体として見た場合、民間も含めてどういうふうな目標を持っているのか、民間の取得率は具体的にはどうなのか。おそらく民間ははるかに低いと思うのだが、そのことについてどのような取り組みをしているのか。

●事務局

- ・資料 1 の 30 年度の実績の数値、18.5%は、対象の男性職員が育児休業及び育児参加のための休暇を取得した割合である。対象の男性職員にはこういう制度をしっかりと周知して取得してもらえるように、また取得できるような環境整備に努めていきたいと市としても取り組んでいる。

民間の取得率については、こちらでは数値をつかんでいない。

民間事業所での取得率が上がっていくように、事業所にも理解が図られ、そういう環境を整えてもらえるように、同じ資料 1 の、「高岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定」の取り組みの中で、事業所に、男性職員にも育児休業等の取得を推進するといった、認定要件の項目を満たすよう、ご理解と実際の取り組みについて働きかけている。

○委員

- ・民間のことなので難しい話だとは思いますが、例えば、民間企業の男性職員が育児休業を取得したら、市が財政的な補助をするなど、そういうことがあれば取得率は上がると思うが、そういうことが無いと難しいように思う。高岡市男女平等推進プランといったときに、これは決して市役所だけの問題ではないと思うので、そこをどうしていくのか、市の全体の問題だと思う。

＜高岡市DV対策基本計画の取り組みについて＞

○委員

- ・直近 3 か年の DV の相談件数の推移は。

●事務局

- ・平成 30 年度は相談件数が 2,648 件、うち DV の相談件数は 1,607 件、平成 29 年度は相談件数が 3,030 件、うち DV は 1,712 件、平成 28 年度は相談件数が 3,150 件、うち DV は 1,516 件である。

○委員

- ・資料 3 の 2 ページによると、DV 相談を受けた件数は、子ども・子育て課で 23 件、高齢介護課で 83 件である。若い世代への DV の啓発は行っているが、高齢者へのアプローチはどこまでやっているのか。総数の傾向、内訳の分析など、どこに焦点をあてて対応するかを考えていくべきでないか。DV 予防啓発のチラシ等を配布しているとのことだが、

いろんな組織、例えば、老人クラブ連合会を通じて、高齢者への呼びかけをしてもよいのではないかと。意見として申し上げる。

○委員

- ・高齢介護課での件数が多いということに関して、例えば相談に来られた高齢者と言われる人達を地域包括支援センターの相談につないでいる状況があるので、その影響で高齢介護課の相談件数が多いように思う。

○委員

- ・資料 3 の 10 ページに取り組みとして「DV加害者更生プログラムなどのDV加害者対策についての国・県・民間団体の動向把握」があるが、どの程度まで情報収集されたのか。進捗等を教えていただきたい。

●事務局

- ・市で形づくるのがなかなか難しい。内閣府の 2016 年の実態調査によると、自治体が加害者のプログラム作成に取り組んでいるところが、全体の 14%強くらいである。進まない理由は、自治体はどうしたら良いかわからないという答えがほとんどで、高岡市も実はそういうところに理由がある。ただ、加害者のプログラムを公にすると、加害者に余計な知恵をつけることになるため、インターネットにもあまり公表されておらず、他の自治体などの情報を調べることも難しい。このような状況の中で、愛知県は一応公表しているが、実際の具体的な内容がつかめないのが、高岡市もなかなか形作りができていないというのが実態である。

◎ 会長

- ・他にご意見等が無いので、議事について終了する。
- ・市当局においては、本日各委員からいろいろなご意見をいただいたので、今後の施策の推進に努めていただくようお願いする。

●事務局

- ・本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了する。

〔以 上〕